

# じんけん ぶんか まちづくり

一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会

第42号 (2014年3月)



「じんけん ぶんか まちづくり」第42号

## 第42号目次

- 理事のページ『おひとりさま』の“呪い”を解く? /3
- 評議員のページ「兼業主夫生活21ヶ月。教えられることたくさん…」/5
- 新聞切り抜き帖から「考えさせられる『死刑制度』」/6
- 報告「育児雑誌でおしゃべり」/8
- 人権文化のまちづくり講座「寺本知の世界～その文学創造と文化運動～」/10
- 覚書「パネル展「寺本知の世界～文化・文学」を終えて」/13
- 書評・この一冊「わが子がダウン症と告知された87人の『声』」/15
- 豊中地域から「保育教育協議会で部落問題を考え合う」/16
- 蛍池地域から「地域の人たちのよりどころだった『北町会館』」/18
- 報告「原発事故収束のために必要なこと」/19
- 楽遊ガイド「映画 SYAMAに観たもの」/22
- 差別事件を考える「『地区間い合わせ事件』が映し出す部落問題」/24
- 2014 連続講座「部落差別、その根っこを考える」開催要項 /26
- あとがき/27

## 表紙の写真「西福寺」

11月3日、朝から空は灰色の雲に覆われ、いつ降り出してもおかしくない。この日、豊中市小曾根にある「西福寺」で伊藤若沖の「仙人掌群鶏図」が無料公開されるということで、空模様を案じながら（雨の時は中止）出かけた。

阪急宝塚線「服部天神」駅を東にとり、国道176号線を渡り、天竺川を越え、神崎利根山線を渡り、小曾根小学校沿いをさらに東へ。突き当りを右、一つ目の角を右に曲がると、路地の先に寺の門が見える。

門の右のひときわ高い鐘楼が目につく。門をくぐると、巨大な松に迎えられる（扇松と呼ばれるクロマツだそうで、見事な枝ぶりだ）。お堂の入り口で記帳を求められ、パンフレットとビニール袋に入った小判型のプレートをもらう（すごいサービス!）。

すでにお堂の中は、襖絵の前にたくさんの方が塊をつくっている。席が空くのを待って前に詰める。襖絵は左右に3枚ずつ、右端には「髑髏の図」もある。左側に席を写す。真ん中の一羽がとてもし。力強く足を踏ん張り、お尻をピンとあげ、鋭い眼で睨んでいる。

・小曾根小学校のHPにも紹介されている。「江戸時代の伊藤若沖という人が、ふすまに描いた「さぼてんぐんけいづ」という絵があります。この絵は、金をはった紙の上に、大きなサボテンを背景に、オス、メス、ヒナの、にわとりをかいたりっぱなものです。この若沖を小曾根の人は、「斗米庵（とべいあん）」さんとよんでいました。それは村の人がバケツ一ぱいほどのお米を持って行くと、心やすく絵をかいてくれたからです。若沖の才能を認めた薬問屋の吉野五運のすすめで半年かけて完成しました。」

大阪音大との合同イベントや二胡の演奏会、太鼓演奏など、いろんな催しも行われている。欄間の彫刻も素晴らしい。イチオシだ。（ささき）



●所在地：豊中市小曾根 1-6-38

## 理事のページ

### 「おひとりさま」の“呪い”を解く？

～『おひとりさまを生きる～あなたは老後をどのように暮らしますか Part1』『Part2』を見て

【西村 寿子（理事）】

寺本知誕生100年プロジェクトの一環で発表されたDVD『人とよなか 寺本知 つよく やさしく あたたかく』に制作協力されたビデオ工房エンドウノリコさんから新作上映会の案内をいただいた。『おひとりさまを生きる～あなたは老後をどのように暮らしますか Part1』（37分、2009年）に続くPart2（30分、2014年）である。2作ともドキュメンタリー作品だが、Part1では、一人暮らしの女性がどのような暮らし方を選んだのかを紹介している。持家、借家、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、NPOが運営するグループホームなど基本は自宅か自宅以外の施設かという選択肢になるが、施設といっても運営方針や必要経費など多様である。映像は一人ひとりの生活を丁寧に追っているが共通しているのは、時には人の手を借りながらも最後まで自分らしく生きようとするエネルギーである。

4月に向け完成間近のPart2は、Part1をさらに押し進めて自宅で最期を迎えるという前提で毎日を送っている女性、実際に最期を迎えた女性を取り上げている。高齢者専用賃貸住宅で暮らす高木満里子さんは、Part1でも登場しているが、60代で夫のDVから逃れて一人暮らしを選び、

それまでに積み重ねてきた周到な準備のもとで4年前から高齢者専用賃貸住宅で暮らしている。映像では、少し不自由に見える身体だが80歳を過ぎた今も併設施設でボランティアをしている姿が映し出される。エンドウさんによると、高木さんは4年前にこの住宅に決めるまでおよそ10年の時間をかけたという。また、この住宅は、最初からすべてのサービスが用意されているのではなく、住民が自分たちで居心地の良い場所にしていくため少しずつ力を合わせているようだ。

もう一人は脳梗塞で倒れ不自由な身体になっても介護ヘルパーや友人の協力によって賃貸住宅に暮らしている梁容子さんである。梁さんは女性のための大工教室や漆作家として活動してきたが、今もときには友人とお芝居に行くなど生活を楽しんでいる。

もう一人は、手術や抗がん剤治療など行わず乳がんと最期まで共存した川口洋子さんだ。川口さんは、介護保険による介護サービス、訪問医療および看護のサポートを使いながら最期まで自律的な生活を送った。また、映像では友人たちが季節のご馳走をつくって川口さんと食卓を囲

むシーンが映し出されているが、考えられないくらい多数の友人たちがネットワークを組んで交代で生活を支えた。エンドウさんはPart1を制作している時は、こんなことが可能になるとは想像できなかったけれど介護保険を使いながら、自宅で最期を迎えることが可能になったと感じたと言う。

作品では、サポートした友人がインタビューで「川口さんは一瞬、一瞬を自分らしく生きてきた。だから自分らしい最期を迎えることができたのでは」という趣旨のことを語っている。確かにそうだろう。だれもが川口さんのように多くの友人を持ち、その友人に最期まで支えられるとは想像しにくいが、でも、それは不可能ではないことを作品は示している。また一方で作品は、川口さんの人間力だけでそれが可能になったのではなく、朝8時から夜10時までの公的サービスの存在が重要であることを示している。

上映会では、もう一つ驚いたことがあった。それは、昨年制作されたDVD「自分をとりもどす～DVサバイバーからのメッセージ」で取り上げられた70代の女性が登場して、夫のDVから逃れ裁判による協議離婚(しかも途中で弁護士を替えて)をして、現在は自分と同じような立場の女性を支援する活動をしていることを生き生きと語ったことである。DVサバイバーという見えにくい存在を作品が取り上げたことも重要だが、また、実際にご自身の体験を話す姿を目の当たりにして、自分のなかにあるサバイバーのイメージが大

きく変わったように思う。

私も考えてみればDVサバイバーや超高齢期の「おひとりさま」について、知らず知らずのうちに否定的なイメージを抱え込んでいる。一方で2作品は、経済的な不安や困難を抱えつつも、地に足を着いて、一瞬一瞬をどう生きるか選択しながら生きてきた人びとを取り上げており、そこからは「正解のない」社会的課題をともに考えていこうという制作者のメッセージを感じる。これからまず必要なことは、このような「正解のない」課題について共に語り合う対等な「場」だと思った。

ぜひ、またみなさんと一緒に見る機会があればと思う。なお、これらの作品は、ビデオ工房AKAMEから購入可能である。

### ● AKAME：事務所

〒532-0011 大阪市淀川区西中島4-7-2  
チサンマンション新大阪707

TEL & FAX 06(4805)0234

mail : aviakame@gmail.com

<http://www.akamev.net/index.html>

DVD「人 とよなか  
か 寺本知～つよく  
やさしくあたたか  
かく～」(16分)

在庫あり、1枚千  
円(送料別200  
円)、申込みは協  
会事務局まで



## 評議員のページ

### 兼業主夫生活 21ヶ月。教えられることたくさん・・・

【石原 敏（評議員）】

6時起床。10分前か後か、は「10」分ではすまないのです。早起きは三文の得？を実感します。あとの段取りが全く違ってくるのです。阪神淡路大震災以来、この時間に目が覚めるのと、歳もあって苦にはなりません。

一階への階段で、寒さを感じ、風呂場の結露で、その日の寒さを実感します。ふき取っておかないと、ガラスにみどりのカビがつくことになります。

残り湯を使つての洗濯です。もちろん脱水までです。乾燥なんてもつてのほかです。たらい、洗濯板を知り、手回しローラー脱水に目を見張り、二槽式で入れ替えていた世代ですので、50分2回の時間は大助かりです。

雨戸を開け、ストーブをつけ、お湯を沸かし、新聞をとり、玄関のストッパーを解除し、各部屋のチェックです。ドアだらけの迷路？な家なのです。

朝食です。各自勝手です。

その日のゴミ出しの準備です。

お茶、紅茶、コーヒー淹れます。ブラックコーヒーの香りと味が身体のバロメーターです。美味しいか、苦いか、胃にストーン落ちるか、負担ではないか・・・を測ります。

洗濯物を干します。外干し、内干し（エアコン）で二日かかります。

ここまでは、主夫26年の助走があるので、変わらないんですけどね。

8時30分から9時になります。ひと休みです。

仕事があれば始め、なければ買い物です。リハビリもかねて一緒に行きます。そして昼食の準備です。タベ、多めに作ったものか、麺類で簡単に。たまご頼みですが・・・。

15分圏内に、スーパー5店、量販店、100均も・・・がいっぱい。住みやすく離れられません。エコバックはいつもカバンにはいってます。

きゅっぱ（98円）野菜は見逃せません。食パンもこの値段です。驚きです。それ以上なのが、もやしとうすあげです。必需品です。安くて、いためて、スープで、味噌汁で、煮て、おしたしで・・・助かります。冷凍食品もよく使うようになりました。時間



がないときは、豊富な惣菜に頼ります。

八百屋と魚屋は馴染みになり、あいさつをかわすようになりました。旬ものもいってくれるし、安心で、おいしいです。ひとりだと「きょうはおつれは？」と声もかけてくれます…。

冬は鍋が多いです。この冬、鍋用スープの種類が、どっと増え、いろんなものを試しています。お気に入りにはトマト鍋のとりチーズです。

とり、魚、肉ダメ…好き嫌いが多いわたしなので、ラインナップに苦労します。豚肉も、さんきゅば(398)にかぎります。牛も焼肉とすきやきならぬ、すきなべ、それも特売日限定です。とり肉がかぎです。安いし、レパートリーが一気に増えます。

ただ、広告を吟味して…は、曜日があわせられないので、でたとこで、一喜一憂です。

「主婦」の顔の広さに驚きました。時間を問わず、買い物の行き帰り、あいさつをかわします。必ず、とっていいほどです。多いときは3～4人もです。「いつも一緒に仲よろしな…」「いえいえ実は…で

すねん」「え一つ、そうやったんですか…知りませんでした…お大事に…」「あれは誰？どこの人？」と聞き、名前は覚えられませんが、顔はなんとなく…で、一人のときも挨拶をかわすようになりました。

二人のとき、レジでは、カゴを置き、財布を出していても、私ではなく、「箱はどうされます、袋はお持ちですか、こまかいのはいいですか…」など必ず彼女に聞きはります。主夫の認知はまだまだです。

レパートリーを増やそうと、ついに電気圧力鍋を買うことにしました。レンジで使えるなべなど、使い始めると便利で楽しいです。レシピどうりではなく、自分流に加減するのがね。

食べて、寝て、ストレスをためない…身体、心に逆らわない、身体の内からも外からもあたたかくする、が教訓です。

医者に必ず言われます。「食事は大丈夫ですか？」って。その日がくるかもしれません。その日のために、備えていてください。

## 新聞切り抜き帳から

## 考えさせられる 「死刑制度」

「死刑制度」については、憲法、人権、国際的な流れ、誤審・冤罪の危険性などを理由に反対する意見もあれば、犯罪抑止力、世論、遺族感情などを理由に賛成する意見もある。現在のところ日本では死刑の廃止よりも存続を支持する意見の方が

圧倒的に多いようだが、僕自身、死刑制度に賛成できないものの、完全には反対しきれない部分も正直あるし、例え賛成する人間がいたとしてその意見を否定するつもりはない。しかし、どこか軽々しく死刑制度や死刑執行を支持するような意

見について、また、そういった意見が多いことについては問題があると思う。

死刑執行の裏には、刑務官など、それに関わらなければならない人達が存在するというのを忘れてはいないだろうか。この記事にも書かれてあるように死刑囚も含めた受刑者の更生に関わりながら死刑を執行しなければならないということは刑務官にとってまさしく自己矛盾であり、また、死刑執行に立ち会った刑務官の精神的負担や心のケアの問題も軽視することはできない。中には「それも刑務官の仕事じゃないか」と思う人もいるかもしれないが、「仕事だから」だけで片付けてしまうのはあまりにも無責任で乱暴だと思う。「刑務官＝死刑執行人」ではないのだから。死刑制度を存続しようと言うなら少なくともこれらのことについても考えていかなければならないと思う。

2009年に裁判員制度が導入されて早5年、この制度についても賛否両論あるが、以前に比べて市民と法廷との距離は近づきつつある。また、裁判員裁判によって死刑が求刑されたといった事例もあり、そういう意味では自分が間接的にはあるものの死刑執行に関わる可能性も決してゼロではない。だからこそ、改めて死刑制度や死刑執行の実態について知るとともにそれに関わる問題について考える必要があるのではないだろうか。そして、今、その時期に来ているのではないだろうか。

まだ自分自身の中で死刑制度の賛否について明確な答えを出すことはできないが、記事を読んでそんなことを考えた。

【重本 洋輔 (事務局)】

毎日新聞 (2月13日)

# 「死刑執行は自己矛盾」

2011年に起きた堺市の連続強盗殺人事件の裁判員裁判が12日、大阪地裁堺支部で始まった。死刑か無期懲役かという量刑が最大の争点で、26日に結審し、判決は3月10日の予定。初公判で弁護側は絞首刑の違憲性を主張しており、死刑制度の是非も問われる。24日の第7回公判には、「元刑務官で作家の坂本敏夫さん(66)が証人として出廷する予定。坂本さんは毎日新聞の取材に「死刑囚を更生させようと努力を続ける刑務官が、死刑の執行に関わるのは自己矛盾」と指摘した。」(高瀬浩平)

## 元刑務官の作家・坂本さん

### 更生や心情の安定に努力……

坂本さんが証人出廷するのは初めて。証言台に立つことを決めた理由については、「法律家でもない一般市民が、死刑や無期懲役の実態を知らないまま限くのは気の毒い。最低限の知識を持つた上で、死刑を選択するかどうか判断してほしい」と述べた。1日8時(52)がいる。坂本さんは



インタビューに答える元刑務官の坂本敏夫さん

### 証人出廷前に指摘

堺連続強盗・裁判員裁判

「本人を前に執行について詳しく語るべきだろうか」とためらう。死刑囚を担当する刑務官の任務は、自殺や逃亡を防ぎ、心情を安定させること。死刑の可能性がある被告の目の前で絞首刑の実態について詳細に語れば、精神状態が乱れ、拘留所での処遇に影響を与えるおそれもある。坂本さんは執行そのものには極力触れないよう配慮する意向だ。

刑務官が死刑執行に関わるという運用方法には懐疑的だ。「刑務官は最期まで死刑囚を絶対に更生させると思っている。絞首刑という手法だけでなく、刑務官が死なせるという点でも残酷だ」と話している。

◇ 起訴状によると、西口被告は11年11月5日に堺市南区の歯科医師の妻、田村武子さん(当時67歳)、翌月1日に同市北区の象印マホービン元副社長尾崎宗秀さん(同84歳)を殺害し、それぞれ現金約31万円と約80万円を奪ったとされる。

1月16日、23日、2月1日、すてっぷで「子育ての『呪い』を解く～育児雑誌でおしゃべり～」が開催されました。育児雑誌を通してメディア分析の基本を学びながら、育児にまつわる悩みや思い込みとメディアとのかかわりに気づくことを目的とし、すてっぷ主催、まちづくり協会協賛という初めての事業を試みました。

以前からメディアリテラシーには関心があり、出産と子育ての経験を何か企画に盛り込めないかと思っていたところ、すてっぷ事務局長兼協会理事の西村寿子さんの的確なアドバイスと「すてっぷ」事務局の藤長さんのおかげで3回連続講座として開催できることになりました。進行役は「すてっぷ・メディアリテラシーチーム」の西村寿子さん、久保敬さん、私。

1回目はメディアリテラシーに関心を持つようになったきっかけなどをお話してもらい、参加者には普段のメディアとの関わりを振り返ってもらいながら、雑誌の顔ともいえる「表紙」がどのように構成されているかなどの分析作業を行いました。

育児雑誌という同じジャンルの雑誌であっても少し趣向が違った雑誌、例えば「ひよこクラブ」と「アエラウィズベビー」を見比べてみると、違いが見えてきます。見出しの大きさや色調、内容など細かく書き出していき、そこから見えてくる表紙全体の構成についてなどをグループに分



かれて話し合いました。参加者は子育て中の女性に限らず、妊婦さん、男性、子育てが一段落した人など幅広い年齢層の参加がありました。

2回目は育児雑誌の紙面構成の分析を行いました。雑誌の紙面を1ページずつテーマ（暮らし、教育、労働など）に沿って分類しながら、さらにその紙面を「広告」「広告記事」「記事」に分類していきました。2人1組で1冊を分類し、4人グループでお互いが分類した雑誌を比較します。分析していくなかで、雑誌に掲載されていないテーマはどういったものか、「広告」「広告記事」「記事」の割合がどうなっているのかなどを発表してもらいました。働く女性向けの育児雑誌などは、実際に働いている女性から見ると、「そんなアホな」と思えた記事も育休中の妊婦さんにはとても魅力的だったようで、「私も産後はこういうふうになりたい」と言っていたのが印象的でした。私が分析したデビット・ベッカムが表紙を飾っていた男性向けの育児雑誌は、「父子2人旅」（しかもハワイやグアムなどの海外）といったお父さんのパワフルさをアピールするような記事はあるものの、

離乳食や子どもの食事やお世話の記事は一切なく、結局は「子どもの世話をするのはお母さん、遊ぶ相手はお父さんなのか？」と感じる記事でした。そしてほとんどの育児雑誌で政治や社会、経済が取り上げられていないのも特徴的でした。

3回目は「おとなの学び研究会」の久保敬さんを進行役に1回目、2回目を通して考えてきた今回のテーマでもある「子育ての呪い」を4コマ紙芝居にして笑い飛ばそうという内容でした。参加者からは「紙芝居??」とびっくりする声上がり、私も絵は苦手なので戸惑いましたが、グループでそれぞれが子育てについて思い悩んでいたことを出し合い、一人一枚を担当して紙芝居を完成させていきました。

参加者からは「とても楽しかった」「子育てがこうでなければいけないと思っていたけど講座に参加してそんなに意気込まなくていいんだと肩の荷が下りました」「また参加したいです」といった嬉しい意見をたくさん聞かせてもらうことができました。一時保育が無理な0歳児が同伴可能だったことが大きなポイントだったと思います。会場に赤ちゃんがいるおかげで雰囲気がとても和やかになり時々聞こえてくる「アーウー」と話す赤ちゃんの声にみなさん自然に笑顔がこぼれていました。

私生活を仕事に持ち込みすぎと言われればそれまでですが、子育て中の孤立感や世の中に取り残されたような焦燥感、情報入手の難しさを育休中に痛感しました。今回、打ち合わせを何度も何度も重

ねながら分類表や構成表を作成していききました。しかし、打ち合わせをすればするほど、「この質問はおかしい」「これは意味が理解しにくいんじゃないか」とか試行錯誤の連続でした。その成果もあってか、参加者からはたくさんの意見が出てきましたし、私自身もとても楽しく学ぶことができて、進行役を忘れて一参加者になっていました。

チラシやレジメの作成から会場設営まで細かく段取りしてくださった西村さん、藤長さんには感謝の気持ちでいっぱいです。感想にもあったように引き続き、すてっぷ・メディアリテラシーチームで講座を続けていけたらと思います。そして、早速ですが、4月21日(月)10時から「すてっぷ」で「メディアでおしゃべり～テレビと子育てを考える～」3回講座がスタートします。どうぞご参加ください。

【森山 輝子 (事務局)】

### メディアでおしゃべり ～テレビと子育てを考える～

①4月21日(月) 10時～12時

「私たちとテレビコマーシャル」

②5月19日(月) 10時～12時

「映像言語を学ぶとみえてくるもの」

③6月16日(月) 10時～12時

「テレビCMが語る『よい子って?』」

会場：すてっぷ

問合せ・申し込み：「すてっぷ」

電話：06-6844-9772

## 寺本知の世界～その文学創造と文化運動～

寺本さんといえば、部落問題をはじめとする人権問題の指導者や喫茶店ドランの経営者、または豊中市議会議員などといった顔が思い浮かぶ。しかし、部落解放運動における文化の重要性を生涯にわたって提起し、識字運動や部落解放文学賞の創設など、単に部落差別からの解放だけでなく、真の人間解放を目指すための文化活動に尽力した人、また、同人誌「豊中文学」をとおして詩や小説を発表してきた創作者であったことについては、実はあまり知られていないのではないだろうか。

1月30日におこなわれた講座では、「寺本知の世界～その文学創造と文化運動～」をテーマに豊中文学同人の日野範之さん（真宗大谷派僧侶）をお招きし、寺本知さんの文化・文学の側面について、お話しいただいた。中でも、1958年（昭和33年）に友人らと共に作り上げた同人誌「豊中文学」をとおして発表された小説や詩に関するお話は、同時期に寺本知生誕100年記念事業並びに本講座に関連する取り組みとして企画されていたパネル展「寺本知の世界～文化・文学～（2月17日～27日に実施）」の準備に携わってきた僕にとっては最も印象的だったので、その感想と共に寺本作品について紹介していきたい。

まず、寺本さんの小説と言えば豊中文学創刊号（1958年）にて発表された「黒い雪」と、2年後の第4号（1960年）にて発表さ



れた「閑古堂日録」の2つがあげられる。「黒い雪」は、部落問題を真正面から取り上げた先駆的な作品で、寺本さんの実体験を元にして書かれており、登場人物や作中の出来事をとおして当時の部落差別の実態をはじめ、これから部落解放運動が始まろうとしているムラの様子が書かれている。今から50年以上も前の作品であるが、作中の宗教者による差別発言や結婚差別などについては、現在の部落問題や人権問題にも通じる部分があると思う。

一方、「閑古堂日録」は、「閑古堂」という古本屋の一日の出来事を書いた作品で、かつて寺本さんが経営していた古本屋「文苑堂」を元にして書かれたユーモア小説。「閑古鳥が鳴く店＝閑古堂」という絶妙なネーミングや、個性豊かな面々が登場するなど、大変ユニークな作品である。また、単に面白いというだけでなく、古本屋経営の実態から、寺本さんの文化文学的知識や当時の世界情

勢に対する見解といったものが登場人物の台詞をとおして表現されるなど、非常に奥が深い作品である。ちなみに自筆原稿によると執筆初期は「琅?堂(ろうかんと)日録」というタイトルだったようだ。

他にも「風吹岩」という同和対策事業の有り方について取り上げた小説の原稿の一部が見つまっているが、これは残念ながら未定稿だ。日野さんのお話によると、寺本さんはもっと小説を書きたいと思っていたそうだが、当時は部落解放運動や豊中市議会議員、豊中商工会議所商業連合会の活動など公私ともに忙しく、「閑古堂日録」の発表以降は詩の創作が中心となっていったそうだ。したがって、寺本さんの小説は「黒い雪」と「閑古堂日録」の2つだけであり、どちらも同人誌発表のため決して有名な作品とは言えないが、もっと多くの方に読んでもらいたい名作だと思う。

続いて、寺本さんの詩については、「詩は私の心の叫びである」と表現されているように、日常生活や旅先での何気ない出来事にはじまり、家族への想い、差別に対する怒りや悲しみ、人間としての生き方あり方、生きることの喜びや素晴らしさに至るまで、まさにその時々心の叫びが様々な形で表現されている。そのような意味で、詩は寺本さんの世界観が最も表現された作品だと言える。

日野さんのお話の中では、北海道旅行のエピソードについて書かれた「鳥たちは飛び立つ」と「オホーツクの紅い花」、

母みつゑさんの思い出や妻の英美子さんとのエピソードについて書かれた「おふくさん」、「妻を抵当(かた)に」などが紹介された。これらは、詩集「にんげん」や「焦心疾走」に収められている。本当に素晴らしい作品ばかりなので、ぜひ、読んでいただければと思う。

また、今回、寺本さんの詩は短編小説にもなっているということについて知ることができた。寺本さんの詩の一つひとつは小説の一節のようになっており、詩そのものを純粹に読むだけでなく、短編小説としての楽しみ方もできるというわけだ。パネル展の企画などをとおして寺本作品に触れる機会が増えつつあった僕にとっては大変貴重な発見だった。

そしてなにより今回の講座では、単に日野さんのお話を聞くだけでなく、話の節々で参加者による詩の朗読もおこなわれた。これは詩の朗読をとおして実際に寺本作品に触れてもらうという日野さんの演出によるものである。おかげで参加者全員が寺本さんの文学や文化活動の側面に触れると同時に寺本作品の魅力についても触れることができたと思う。もちろん、寺本さんの魅力というのは決してこれだけではない。今後も講座やパネル展などをとおして寺本さんの様々な魅力について触れていければと思う。

最後に僕自身が「寺本さんの代表的な詩と言えはコレだ」と思う「たわむれの石でも」の全文を紹介して終わりたいと思う。

【重本 洋輔 (事務局)】

## たわむれの石でも

「私なにか 悪いことをしましたか！」  
と悲痛な叫びをのこして一人の娘は  
自らの命を絶った  
差別は恐ろしい  
凶器をもちいずに  
人を殺す

子供が たわむれに  
蛙にむかって  
石を投げる  
たわむれの石でも  
蛙に当れば  
致命傷

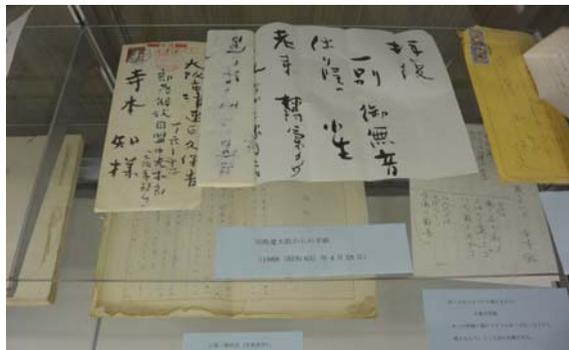
差別の石も 人を殺す

くすぶる  
差別が

火を吹けば  
戦争となる  
差別の思想は 戦争につながる

元来  
にんげんは すばらしいもの  
母の涙に光る愛  
平和をいなく やさしい胸  
血まみれの手で  
つかもうとする  
自由と 平等

にんげん  
この偉大なもの  
憐れんだりして  
人間を冒涇してはならぬ  
人間は尊い



## 「寺本知の世界～文化・文学」を終えて

寺本さんにとっての「文化」とは何だったのだろうか。

これは今回開催した第二弾パネル展「寺本知の世界～文化・文学」のテーマであるとともに、第一弾パネル展「寺本さんってどんな人？」（2013年9月30～10月12日開催）で「寺本知さんと文化」を担当するなかで、心に引っかかり続けた問いでした。

第一弾パネル展では、寺本さんの作品や文化に関する取り組み、著名人や芸術家との交流をひろく紹介することを目指したので、寺本さんの「文化」に込めた想いを追及するというところまではできませんでした。パネルを作成するなかで、寺本さんの詩、小説、書、そして心に浮かんだことを書き留めた「MEMO」と題された徒然ノートを読むたびに、一般的な文化という単語が意味するものとは何か違う、寺本さんの世界を感じていました。冒頭の問いが心に引っかかったまま、無事にパネル展の終了を迎えました。

今回、ふとしたことから第二弾の機会を得、さらに「文化」に焦点を当てたパネル展にしようという提案を受け、すっかり寺本さんの「ぷちファン」になっていた私は、寺本さんの世界にどっぷり浸ろうと心に決めました。

第2弾パネル展に向け、寺本さん語録を集めることになりました。寺本さんが残

した詩や小説の下書き、未発表作品、講演原稿などを読んでいて気づいたのは、何度も登場するひとりの詩人がいることでした。イギリスの詩人、ハーバード・エドワード・リードです。寺本さんの「MEMO」には、リードの文章を書き写したと思われる次の文章が残されていました。

文化というものを、上から下へ向かって押しつけてはならない。—それは下から盛り上がるはずのものだから。

文化は土壌から人民たちから、人民たちの日々の生活と労働から生まれ育つものである。

それは、人々の生活における歓喜、労働における歓喜の自然発生的な表現なのであって、もしこの歓喜がなかったならば文化もまた存在しないことになるだろう。  
(1983年)

寺本さんは、リードの文章に出会って「これだ!」と思ったのではないのでしょうか。この出会いで寺本さんが受けた感動は、こ



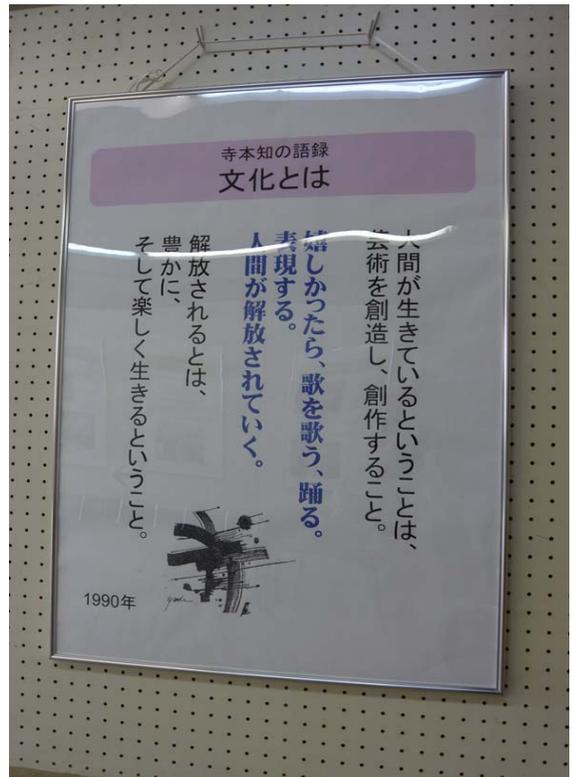
れまで取り組んできた部落解放を目指す想いと一致していたようです。そして生まれたのが、第2弾パネル展で紹介した未発表作の詩「文化とは下から萌えるもの」になります。パネル展にお越しくくださった方はお気づきかと思いますが、この未発表作がのちに「にんげんはすばらしい」（寺本知『にんげん』あとがきより）になったのではないかと、思います。

さて、冒頭の問いに戻ります。寺本さんにとっての「文化」とは何だったのでしょうか。次のような文章を残しています。

人間が活着ているということは、芸術を創造し、創作すること。  
嬉しかったら、歌を歌う、踊る。  
表現する。  
人間が解放されていく。  
解放されるとは、豊かに、そして楽しく生きるといふこと。

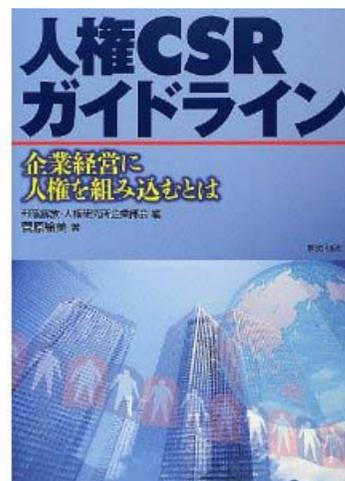
人間は、嬉しい時に「嬉しさ」を自由に表現する。「嬉しさ」を自由に表現するためには、歌や踊り、そして「文字」という手段を習得せねばなりません。また、そもそも、嬉しさを感じることができ、差別から解放された心も必要です。寺本さんにとっての文化とは、にんげんが差別から解放され、日々を心豊かに楽しく生きていること、そのものを意味していたのではないのでしょうか。

最後になりましたが、第2弾パネル展を開催するにあたり、大変お世話になった



日野範之さん、「豊中文学」の皆さん、「リバティおおさか」の皆さん、寺本さんのご家族、そして、お忙しいなかパネル展にお越しくくださったすべての方に、この場をかりて心より感謝申し上げます。

【菅原 絵美（事務局）】



菅原 絵美（著）

部落解放・人権研究所企業部会

## 書評・この1冊

## わが子がダウン症と告知された87人の「声」

発行：Club-D. Kagawa

Club-D. KagawaのDはダウン症のDだ  
と思う。香川県高松市のダウン症をもつ  
子の母親3人が集まり始まったプロジェク  
ト、「やってみようプロジェクト“87true  
voices”」からこの一冊ができた。

あとがきによると、京都府医師会看護  
専門学校助産学科で、「ダウン症の赤  
ちゃんを授かったママ達の生の声を届ける  
」という授業が年1回2時間で行われて  
いるという。親の想いを語ること、レポー  
トを組み合わせたスタイルで授業は行わ  
れており、3人の母たちは「香川でもした  
いね」「じゃあ募集してみようか」というこ  
とからスタートして、2週間という短い募集  
期間にもかかわらず、87人の親たちが体  
験談を送ってくれて、日本のみならず海  
外から参加してくださった方もいらっしゃ  
ったという。母親だけでなく、父親の想いも  
掲載されている。

妊娠中の様子、ダウン症だと告知され  
たときの気持ち、病院の対応や家族の反  
応、今の状況など。87人それぞれの想  
いが伝わってくる。どうすればいいかわ  
からず戸惑う自分（執筆者）に医師や看護  
師からの一言で気持ちの変化を実感したり、  
生まれてきた子の兄姉たちの素直な喜  
びの声に気持ちが明るくなっていく過程  
は読んでいて胸が熱くなる。

そのなかで多くの親たちが書いていたの  
がダウン症に対する情報の少なさだ。ダ

ウン症と告知  
されたもの  
のどうすれば  
いいの、どん  
な支援がある  
のかなど、ど  
こでどういう情  
報が手に入れ  
られるのかを  
ほとんどの人  
たちが知らな  
かったという  
し、病院から  
は検査結果を  
伝えられた  
だけで具体的  
な説明もな  
かったという  
人もいた。

知らないことは不安になるし、そこから  
偏見や差別が生まれる可能性もある。も  
し、新型出生前診断で陽性反応が出たと  
してもダウン症についての正しい知識を  
持っていれば、中絶という選択をしな  
いかもしれない。ダウン症に限らず障  
害があることは決して不幸ではない。「子  
どもが可哀想だ」とか「親の私たちが死  
んだら」とか、そんなことは健常者でも  
悩む問題で障害者に限った問題ではな  
い。障害をもつ子の親だけが責任を負  
わされるのではなく、もっと社会で考  
えていかなければいけないことだとし  
みじみ感じた。まずは知ってもらうこ  
と。表紙にも書いてあるその言葉が全  
てだと思った。涙が止まらなくなる  
可能性があるのだからこっそり読むこ  
とをおすすめします。



【森山 輝子（事務局）】

## 豊中地域から

### 保育教育協議会で部落問題を考え合う

年3回、克明小学校、箕輪小学校、第五中学校の教職員、人権まちづくりセンター保育所の保育士、児童館職員、地域の保護者などがあつまり、部落問題をタブーにせず、部落問題を軸に実践をつくり、校区に部落問題が存続すること、部落差別がなお生きていることを、自分ごと

としてどう引き受けるのかを考えあえる場を持っています。

実際にあつた出来事を少しアレンジして事務局で演じ、その後グループにわかれて、「子どもから相談を受けたとき、知ったとき、自分だったら・・・」を出し合いました。

【酒井 留美（事務局）】

#### 【寸劇内容】

——学校での休み時間——

あい（佐藤）：なあなあ知ってる？

ゆず：知らんって

あい：まだ何も言っていないって も～

（二人でキャハハハハ・・・）

な、エトレにモスバーガーできたやん、あそこのコーヒーシェイクめっちゃおいしいねん

ゆず：知ってる知ってる

みさ：へ～ そうなんや・・・

あい：今度一緒に行こう・・・

みさ：あつ、次の授業始まるで・・・ゆず、早く行かな・・・

ゆず・みさ：ほんじゃー あい、また後でね・・・

——しんいちが通りすがりに——

しんいち：佐藤・・・これ

（他の子には見つからないように、メモをわたす）

〈メモ〉伝えたいことがあるので、学校帰り一人で轟木公園の大きな木のあたりに来ててください。待ってます。

あい：心の声 何やろう・・・はずかしいな・・・行かんとあかんかな・・・

——放課後の轟木公園の大きな木の下、しんいちが待っているところにあいがはずかしそうに来る。——

しんいち：突然、ごめんな、来てくれてありがとう

あい：しんいち、何なん・・・

しんいち：あんな、まじめにに聞いてな・・・おれ、佐藤のこと好きやねん。付き合ってくれへん

あい：——いじいじ、もじもじ——

ごめん、ムリ

しんいち：なんで・・・付き合ってる子おらん？

あい：おらん

しんいち：好きな子おらん・・・

あい：おらん・・・

しんいち：なんでムリなん・・・

あい：ムリ言うたらムリやねん

——あい、走り去る——

——あいの部屋、ぬいぐるみに語りかける——

あい：私もしんいちくんのこと、カッコいいし、やさしいから好きやねん。でも、私が部落やって知ったらしんいちくん、どう思うんやろうとかか、いろいろ考えたらすごくしんどくなるねん、もうずっと誰とも付き合わんとこと思ってんねん・・・

——数日後学校で——

先生：あー佐藤 この間、しんいちが佐藤に振られた言うて、おちこんでたよ。佐藤もしんいちのこと好きやったんとかがうん。

あい：だれかと付き合うとか、考えたらすごくしんどくなるから、もうずっと誰とも付き合えへんねん。

——あいは自分の出自のことなどで傷つくのをおそれ、かんがえると気持ちがしんどくなるようです——

### グループでの話し合いから

・子どもたちは、この先生やったら聞いてもらえる、この子にやったら言えると自分の感じてきた中で選んでいるので、この子やったら、この人やったら、このクラスやったら自分の気持ち言えるなという雰囲気づくりを自分たち自身が発信しないとけないと思う。

・あいが背負っている自分の出自について問題を教師が知っているかどうかで変わってくるという意見がありました。知らなければ、「何言ってるの、そんなん言ったら恋愛できないやん」と言うようなことを言ってしまうし、知っていたら一瞬ハツとして何



も次の言葉を告げずに終わってしまうのではないかと感じました。なのでそうならないためにも子どもたち一人ひとりのことを担任として、担任としてじゃなくても、知っていくことが大事で知るという事を前提に子どもたちと接していかなければいけないと思う。

いろいろな意見や思いが出ていましたが、このような形で話ができて、自分のことも語れるという事を大事に、響き合う関係の中でちゃんと生きあうことができるよう、みんなが部落問題と真剣に向き合い、強くしっかりした関係を築くことができればと願っています。

## 蛍池地域から

### 地域の人たちのよりどころだった「北町会館」

古老の伝えるところによれば、蛍池地区は約180年前には、5軒の家があったと言います。また、「洗心道場」は、そのころからあったと伝えられ、仏教行事がおこなわれていました。「洗心道場」とは、粗末な木造建ての集会場でした。

大正の初めのころ、「洗心道場」が老朽化し、その跡地に建てられたのが「北町会館」です。「北町会館」は、その後、1957年に、地名が蛍池北町に変わり、「上麻田会館」として建て替えられました。

会館の建設を機に、町会・青年団・婦人会・子ども会が次々に再建され、そこを拠点としてさまざまな活動が取り組まれてきました。

このように、「北町会館」は、かつては地域の人たちのよりどころとなり、その後は、解放会館の建設準備室としての役

割を果たし、近年は、隣保館や児童館で使用する物品の収納や、児童館の活動だった再生資源回収などに利用されるなど、地域の歴史と共に歩んできました。

現在の蛍池人権まちづくりセンターの北側にあるこの「北町会館」は、老朽化のために来年度に解体されることが決まりました。とても残念なことです。

「北町会館」の前にそびえる大きないちょうの木は、夏には緑陰をつくり、子どもたちの遊び場ともなり、家路をいそぐ人々がこの木のこずえが望見できるところに至ると、ああ帰りついたという思いで安堵したと言います。

そうした建物がなくなることは淋しいことですが、これを機に、新しい歴史を刻んでいかなければと思います。

【福島 智子（事務局）】

### パネル展

### 「3.11から3年、被災地は今・・・」

東日本大震災から3年。写真や新聞記事の切り抜きをとおして、被災地や原発事故の現状を考えます。

期間：3月10日（月）～3月20日（木）

午前9時～午後5時まで

会場：豊中人権まちづくりセンター 2階



## 報告

# 原発事故収束のために必要なこと・・・

原発事故の収束、避難者たちの生活など、問題は山積みのまま震災から3年が経とうとしていますが、昨年12月5日に開催された「世界人権宣言65周年記念豊中集会」には、公益財団法人福島原発行動隊の理事長代行・塩谷亘弘さんをお招きし、原発事故の生々しい実態についてお話していただきました。以下はその要約です。【文責：事務局】



### 福島原発行動隊とは？

大変いかめしい名前の団体ですが、なんとかして福島第一原発の事故収束作業に参加して、作業に関わっている青壮年層の被曝を少しでも肩代わりしたいということで集まった心優しいシニアの集団です。

がたまってきたやむを得ず地下貯水槽に入れてしまったけども、そこから汚染水が漏れたという事故がありました。

事故後、2011年5月5日に我々が東電本社で執行役員と面会をし、我々はこのものでこういう意思をもってると伝えました。続いて5月26日に東電本社で当時の首相補佐官だった細野さんも同席して下さって東電の役員と会談をしたんですが、そのときは東電側は「いまは人手が余っています。十分です。わざわざみなさんの手をわずらわすことはいまのところございません」と丁重に断られた経緯があります。政府と東電は一環して「今は人手があります」という理由で我々の受け入れを拒んだまま現在に至っています。

### 人員不足とリスク管理

3月にはネズミが電気系統の制御盤に侵入して、1号炉、3号炉、4号炉の使用済み燃料プールの冷却系が止まってしまったという事故があります。4月にはアルプス(ALPS)と呼ばれている汚染水を処理する設備の完成が遅れているために汚染水

ネズミによる停電の原因を突き止めて復旧するのに、29時間かかったという報告をしています。普通は工事が終わったときに図面に残します。ところが東電は工事はやったが図面はない。たまたま図面に記載されていないところからネズミが入ってその制御盤でブレーカーが落ちたと。だから見つけるのに時間がかかった。図面がなければ当然見つけるのに時間がかかるわけです。

本来なら電気関係の箇所であれば機械関係と一緒に仕事をする組織横断的なことをやるべきところを、人員不足とリスク管理の意識の低さのために停電事故を二度も起こしています。

### 地下貯水槽からの水漏れ

地下に穴を掘ってそこに汚染水を溜めたい。穴を掘っただけでは水が漏れるから高密度ポリエチレンシートを敷いて水の漏れを防ぐ。水が漏れたことを検知するため

に間に管を据えておいて、水が溜まってきたら管から水が溜まってきたことがわかるようにした。この管の周りはベントナイトシートという水を通す粘土質のもので覆ってある構造になっています。

この貯水槽は前田建設工業に発注して作らせたんです。前田建設工業は産廃処分場で同様のものを建設しております。その一つである明野廃棄物最終処分場（山梨県北杜市）では、2009年にシートの破損事故を起こしています。東電が設計の段階でどのような構造にすればどういうリスクがあるかということをしちんと調べて、漏洩の事例があるかどうかを調べれば、漏洩事故を起こしている前田建設工業に発注することは避けたんだと思うんです。しかし東電というのは電力を作って売るのが本来の仕事ですから、貯水槽に関する専門家がいたとは思えません。そのために安易に経験ある前田建設工業に作らせた。その結果、汚染水が漏れるということになった訳です。

## 地下貯水槽の位置

汚染した水が地下水の水位より低ければ建物の外にはあふれ出ない。だけど、地



下水位よりも汚染水があがると建物の壊れたところからどんどんあふれでて、最後は海にいつてしまう。建物のなかの汚染した地下水位よりも低く保つようにしながら、かつ、地下水位があまり高くなってたくさん流れこまないようにしようというんです。この4つの井戸でくみ上げる量と汚染水処理施設へ導く量をうまくコントロールすれば、東電の考えているやり方もうまくいくだろうと思うんです。山側に井戸を掘る、あるいは建物の周りの井戸を新しく掘ったり、海岸に遮水壁を構築して水を水を抜くという仕事がうまく平行してすすんでいけば、今のアイデアは働くんですが、現実には東電はまず海沿いの遮水壁を完成させてしまった。したがってその水位があがって、パイプやチューブを収容するトンネルがあるんですが、そのトンネルの汚染水と地下水が同じになって海に流れてしまった。

そういうちぐはぐな事業の進め方をやっている。2年半経っても火事場の火消しのようなことをやってる。地下水流の最上部に汚染水を溜める貯蔵タンクとか地下貯水槽が乗っています。もし、ここで漏洩がおこり、地下水に達するとしたらくみ上げた水はもう汚染していますから、海に捨てられなくなる。べらぼうな量の汚染水を発生させることになる。

常識的に考えれば、一番上流に汚染源を置くというのはありえない話なんです。どうしてここに置いたかということ調べたんですが、東電の発表した記録に汚染水貯蔵タンクを一番上流に置いた理由はどこ

にも見当たりません。やはり緊急対応としてここが空いてるとの理由で置いたんだと思います。置いてしまった以上は、危機管理としては絶対にここは漏れないようにしなければいけません。

## 結論として

事故収束事業においてリスク管理が十分に行われていない。あるいはリスク管理をやる人間が不足しているというのが1つです。

2つ目は地下水と汚染水の問題です。本当は両方をリンクして全体にどうしたらいいかということの戦略を立てる。それからいろんなプロジェクトを立てて、組織横断的に管理していくことが必要な分野ですが、それを東電はやりきれていない。有能なプロジェクトマネージャーがいないということです。

3つ目は東電というのは縦組織です。機械関係の仕事は機械関係だけでやる。電気関係の仕事は電気関係だけでやるというような縦の組織で動いておりますけども、こういう事故で実際にどうなっているかわからないときにはいろんな分野の人が関連しながら働かなければいけない。それができていないということです。

4つ目は事故収束事業のスケールに見合った質と量の人的資源がないことです。東電が一番上にあって、その下に元請けがあってその下にたくさんの下請け企業がぶらさがっています。多重下請け構造とありますが、事故収束というよくわからない決まった仕事でないことを多重下請け構

造でやるというのは、逆に色々問題を起こします。

一連の事故から読み取れることは、組織横断的にリスク管理をおこなう人的資源が十分でない。同時進行する多数のプロジェクトを組織横断的に横のつながりをもってマネージする人が質も量も十分でない。従って、国の責任で事故収束事業全体を東電から切り離し、下請け構造をやめて新しい事業実施体をつくってそこに東電の技術者や下請け企業の人たちも吸収して、その他にプロジェクトマネジメント、リスクマネジメントにたけた人を他の分野から呼んできて、人的資源を拡充することが必要です。東電は金だけ出せばいいという形にすれば、この事故収束作業はもう少しスムーズに行くと考えていますし、そのなかで我々のようなシニアの技術者・技能者をいかすような部門をきちんと作ることができます。

こうしてリタイアした経験豊かな人たちにやってもらう形でプロジェクトを作ってくれば、我々は喜んでそこで仕事をするということです。

## ■「原発行動隊」への寄附金（支援）

- ・ 郵便振替：00190-3-466754  
公益社団法人 福島原発行動隊
- ・ ゆうちょ銀行：〇一九（ゼロイチキュー）店(019) 当座 0466754  
シャ）フクシマゲンパツコウドウタイ
- ・ 三菱東京UFJ銀行：新橋支店 普通預金 3268141 公益社団法人 福島原発行動隊
- ・ 城南信用金庫：新橋支店 普通預金 469257 公益社団法人 福島原発行動隊

## 映画「SAYAMA」に観たもの

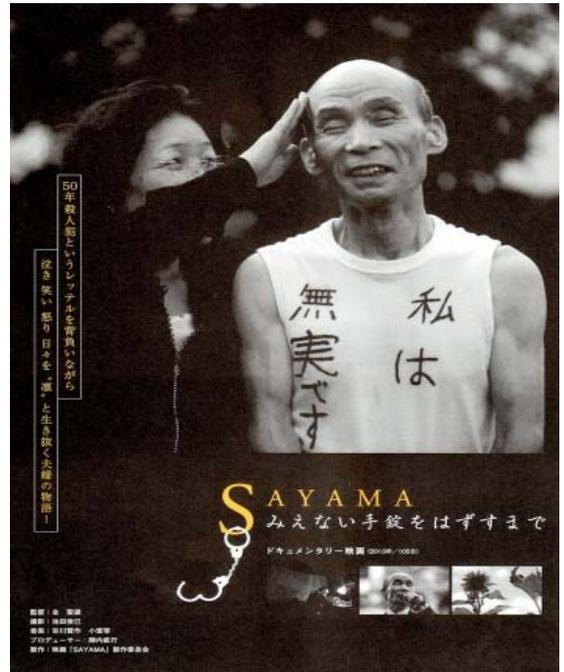
～人間讃歌と秘められた憤怒と熱い意思と～

映画で今も記憶に残っているものは、「いちご白書」と「ひまわり」だ。前者は、主演のキム・ダービーの爽やかな演技と主題歌「サークル・ゲーム」(バフィ・セント・マリー)が、後者は主演のソフィア・ローレンとマルチェロ・マストロヤンニに加えて、可憐なりユドミラ・サベリーエワ、それにヘンリー・マンシーニの音楽がいい。

さて、この1年で観たものは、ダイハード、「約束」名張毒ぶどう酒事件・死刑囚の生涯、オース!バタヤン、終戦のエンペラー、シネマ歌舞伎「研辰の討たれ」、標的の村、スーパー歌舞伎「ヤマトタケル」、SAYAMA「みえない手錠をはずすまで」、利休にたずねよ、ハンナ・アーレント。年のせいか、数が少なくなってきているように思う。

ベスト・スリーをあげると、1本目は、新型輸送機オスプレイ配備に反対する高江の住民たちの当たり前の願いに肉薄し、切り取ることに徹した「標的の村」。国や米軍、警察や裁判所の理不尽極まる仕打ちは、不条理を地で行くもので、心が震える。

2本目は、「ハンナ・アーレント」。ユダヤ人虐殺に手を染めた「極悪人=アイヒマン」の裁判を傍聴し、その声を聴き、その言葉の意味を問い、彼を思考することを放棄して命令に従っただけの凡庸な小役



人と評し、さらに、ユダヤ人自治組織の指導者が彼に協力していたことにも言及したレポートを書き、その結果、ユダヤ人社会からのバッシングに晒され、多くの友人が去っていくが、自らの思考が極め、たどり着いた場所をおりることなく、信念を貫く。本物の思考する人間=アーレントを描いたものだ。

3本目は、狭山事件の犯人とされ、32年の獄中生活を余儀なくされ、半世紀にわたって無実を訴え続けている石川一雄さんと、仮出獄後に一緒になった妻・早智子さんのドキュメンタリー「SAYAMA」だ。

カメラは淡々と丁寧に石川一雄さんと早智子さんを追う。どこにでもある夫婦の日

常の一コマを織り交ぜながら、核心を炙り出していく。人と人の出会いは偶然の連鎖のなせる技だが、それを貫く必然性の有無が決定的な環となる。一雄と早智子のラブ・ストーリーを成就させたものは何か?事件がなければ、冤罪に陥れられなければ、部落差別がなければ、偶然を貫く必然性は生まれなかつただろう。

一雄さんの兄・六造さんとウメ子さんが、一緒になったのは事件の翌年。ウメ子さんの関係者の猛反対を押し切った。いかほどのものが二人にのし掛かってきたろうか?想像力を駆使しても像は結ばない。ここにも二人をつなぐ必然性があったのだろう。

六造さんは「ウメ子さんと子どもに申し訳ない」と言う。「もう忘れちゃったよ」と



ウメ子さん。

刺すような風に晒されて生きてきた人が持つぬくもりが漂う。会話が途切れた沈黙の間、猫がのんきに時間を拾う。二人の心の奥底に渦巻くものを推し量ることさえ憚れる。

再審への期待は膨らみつつもしぼむが、幾度もの試練を越えてきた二人は動じずに希望をつないできた。そして、50年が過ぎた。「いなくなるのを待っているんだ」と六造さんが言う。司法と検察への抜きがたい不信と怒りが渦巻く。

炎熱の日も極寒の日も雨風の日も、東京高裁前に立つ二人。狭山事件の真実を一人でも多くの人にとの想いが洩れることはない。出会うべくして出会った二人。「我が人生に悔いなし」と一雄さんは言う。必然を生きる二人旅は続く。

「SAYAMA」は、百万言を尽くしても尽くしきれないものを静かに、丁寧に伝え、観るものの感性を揺すぶり、心を動かす。優れた文化・芸術は、人を感動させるが、「SAYAMA」はまさしくその一つだと思う。

【佐佐木 寛治（事務局長）】

●問い合わせ

映画『SAYAMA』製作委員会

〒184-0012 東京都小金井市貫井南町  
4-20-8

TEL/FAX : 042-316-5882

e-mail : info@sayama-movie.moo.jp

HP : sayama-movie.com

## 差別事件を考える

# 「地区問い合わせ事件」が 映し出す部落問題

今年に入り、同和地区を問い合わせる「事件」が続いて起こっています。

一つは、「ネットで調べたが、△△町と□□町は入っているんですね？」と、同和地区かどうか教えてほしいという男性からの電話です。対応した職員が、なぜ知りたいのかと問うと、「お客さんが〇〇町に住んでいて、そこが同和地区かどうか知りたいというので、代わりに電話した」と言う。職員が「そういうことは差別につながる恐れがある」と伝えたところ、「おっしゃることはわかってはいるんですが……。市役所は、こういうことは大きなこととしてとらえますが、自分としてはちょっとした質問だったんです」と答え、「それは差別意識があるからです」と言うと、「わかりました」と言って、電話を切りました。

もう一つは、「校区の地図が欲しい」「豊中には同和があるんですか？そのことを知りたいんですけど。」と言って、教育委員会に尋ねに来た男性のケースです。

「東京の知り合いが、豊中に引っ越すと聞いたので、同和地区がどこか教えておきたい。私も関東から引っ越しして来たが、関西には差別があるのでビックリした。東京ではなかった。解放会館があって余計に差別がなくなるのではないかな。差別はあるのでしょうか」などと言われました。

それに対して職員は、まだまだ差別の実態があるから、差別をなくしていきたいと考えて、啓発などを進めていると伝えると、「私は差別をしたこともない。しかし、実際には差別はあるのだから、知らないでやってきて、後で知ったら、いやな思いをしましょう」と言う。

そこで、職員が「あなたは差別はしないし、なくしたいと思われているのでしたら、知人の方に、『差別をなくすためにいろいろ取り組んでいるから、気にしなくてもよい』と話をしていただいたらいいのでは」と伝えると、「どうして私からそんな話をしなくてはいけないのか？電話代がもったいない」などと言い、「差別を助長することになるので教えることはできません」と言うと、「来てみたら、差別があるとわかったときに、何で教えてくれなかったのかと思うでしょう。わざわざ山を登るようなことをするのでなく、平坦な道を教えようと思うのは普通のことと違いますか」と食い下がり、その後、いじめや学級崩壊の話を持ち出し、「持論」を述べ、最後は「もう話すことはない」と帰りました。

最初のケースでは、「差別はしてはいけない」という認識を持ち、一種の後ろめたさを感じながら、電話をしてくれています。そして、市役所の対応（返事）についても



想定し、教えてもらえればラッキーといった態度が伺われます。だから、早々と切り上げています。

後のケースは、珍しいと言えます。堂々と顔を晒して来て尋ねるわけですから、自分の行為が差別につながる等とは、微塵も思っていないはずです。「東京には部落差別はない」、と言いますが、彼が知る機会がなかっただけのことで、自らの無知を顧みることなく断言したり、「解放会館があるから差別がなくなる」と本末転倒した物言いをしたり、過剰すぎるほどの自信家です。

それゆえに、何を言っても受け止めようとしません。そして、「関西に来て部落差別を知ってビックリした」と言いますが、ビックリした結果、どうしたのでしょうか？「差別をしたこともない」と言い放っていますが、実のところは、差別を認め、遠巻きに眺めてきただけのことだと思います。やり取りから見えることは、自分の価値観や行動こそが正しいと思い込み、相手の意見を聞く姿勢がない、傲慢さです。

そもそもそこが部落であるかどうかを知りたいのは、なぜなのでしょう？もし、それが確認されたら、その人はどうするのでしょうか？おそらく、そこを避けるために知りたいわけであって、確認されれば、そこには引越さない、あるいはそこから引越すということになるのでしょう。

では、部落には住みたくない、関わりたくないというのはなぜでしょう？もちろん、その人自身の中に部落に対する偏見や差別意識があることは言うまでもあり

ませんが、そこに住んだり、関係を持ったりとすると、周りから差別をされる対象になるからということがあります。

この社会で部落にどのようなまなざしが注がれているのか。部落がどのように語られ、伝えられているのか。どんな噂話や伝聞が飛び交っているなか。そうしたことをその人たちはよく知っているわけです。だから、逆に自分たちがそうした立場になることを恐れるのだと思います。

部落差別の特性の一つは、生まれた場所・住んでいる場所がそのしるしにされることがあります。部落がどこなのか、それを知ることはそうした人にとっては、とても大事なことになるわけです。結果、あの手この手を使って、その情報を入手するということになり、市役所等への「問い合わせ」もその有力な方法の一つになっているのだと思います。

これらの「事件」は、まさに氷山の一角の一角に過ぎません。それでも、それを読み解いていくことによって、見えてくるものがあるはずで、「事件」は一つの現象で、その根っこにはそれを引き起こす原因（＝本質）があるはずで、そこに迫ることができれば、問題解決の糸口の端が見えることもあるかもしれません。

歴史の波に洗われ、時代の変遷をくぐってきた部落差別が、今なお生き続け、人々のありようを縛っているこの現実と向き合い、その根っこを掘り出す作業を重ねていかねばと改めて思います。

【福島 & 佐佐木（事務局）】

# 2014連続講座「部落差別、その根っこを考える」

## 開催要項

### 1. ねらい

1871年の「解放令（太政官布告）」から143年、1922年の全国水平社創立から92年、1955年の部落解放同盟への改称から59年、1965年の内閣同和对策審議会答申から49年、2002年の同和对策事業特別措置法の失効から12年……。部落問題は、このように時代の波をくぐってきました。

これまでの歴史をどうとらえるか、現状をどう認識するかについては、一様でも定型でもなく、多様であるのが実際です。大切なことは、部落差別の現実を見つめる確かな視点と、部落問題に関わる長い歴史に対する洞察力ではないかと思います。

眼前の事実から歴史を遡り、部落差別が掘って立つものを明らかにするとともに、彼方の歴史が照射するものを差別の現実のなかから見いだす、そうした営みの反復の先に真理が垣間見えるはずです。

昨今、部落問題に対する人々の関心や問題意識は、限りなく希薄化し、様々な人権問題に埋もれ、それとして意識されなくなってきています。無関心や無意識化が差別の無化や根絶と同意であればいいですが、沈潜し、透明化しているだけであることは現実の事例が示しています。

そうであるならば、やはり現象を掘り下げて本質を突き止める作業と、これまでに獲得してきた知見を武器に現実を解き明かす作業は不可欠だと言うことができます。本講座は、そうした思いで企画しました。学び直しと新たな触発の機会にさせていただければ幸いです。

### 2. 内容

第1講 6月4日（水）歴史編

「部落史再考」寺木伸明さん（桃山学院大学）

第2講 6月18日（水）原理編

「部落差別の謎を解く」川元祥一さん（作家）

第3講 7月2日（水）豊中編

「新修豊中市史にみる部落問題」清水喜美子さん（元市史編さん係職員）

### 3. 会場・時間

豊中人権まちづくりセンター2階大集会室

・18時30分～20時30分

### 4. 参加費

各講共 500円

### 5. 主催（問い合わせ）

一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会

## あ・と・が・き

◆改めて言うまでもありませんが、この社会には、多様な人々が多様に生きていますが、自分もその一人に過ぎないことを往々にして忘れず。自分中心であればあるほど、その外に暮らす人々への関心は希薄になり、具体的なイメージを結ばなくなります。しかし、自分とは遠い、無縁だと思っていたありようが、重なることもまれではありません。「おひとりさま」もそうで、この頃では違和感は薄れましたが、身近な問題です。どう生き切るか＝どう終わるか、西村さんがおっしゃる通り、「正解のない」課題だと思えますが、年とともに切実さが増してきます。

◆2010年の国勢調査によると、「家事のほか仕事をしている」（兼業主婦）は約2万9千人、「仕事に就いておらず家事をしている」（専業主婦）約6万人となっています。対して、兼業主婦は約388万人、専業主婦は約690万人で、その差は圧倒的ですが、2005年時点では、350倍以上ありましたが、2010年には115倍まで縮まっています。おお！「主夫」は増えてるのです。必要に迫られてやむなく、あるいは好きだから自らと、その幅はあるでしょうが、石原さんの生活感あふれる軽やかな文章を見ると、「主夫もまた楽しからん」と…。◆事務局の森山が産休・育休から復帰して10か月。生活は一変したことはもちろんでしょうが、嗜好や思考、はては世界観にも変化が生じたのか・生じなかったのか…。それは彼女が繰り出す企画（事業）に表れています。協会のすそ野がさらに広がることを期待したいです。

◆寺本知の世界と一言でくりましたが、知れば知るほど、その奥深さと魅力に圧倒されます。私（たち）がやっていることの小ささ、浅さを思い知らされ、人の心を動かすことの難しさを痛感もします。寺本さんと一緒に仕事をしてきた日野さんは、文学や文化に造詣が深く、寺本さんの文学と創作活動を鮮やかに呈示していただきました。素材を適切に駆使した穏やかな、心に沁み入るような語り口が、部落問題の刺激的な学びの場となりました。改めてお礼を申し上げます。◆菅原さんには、2年間、お手伝いを

いただきましたが、4月から新しいお仕事（大阪経済法科大学助教）に就かれるということで、3月末でお別れになります。責任感に裏打ちされた情熱と、好奇心と探究心の強さを、「寺本知パネル展」で十二分に発揮していただきました。寺本ファンのお一人として、今後もお付き合いをお願いします。事務局一同、刺激的な時間をいただき感謝です。今後のご活躍を祈念します。◆西福寺の近くには、大阪府指定史跡「春日大社南郷目代今西氏屋敷」（豊中市浜1-8-23）もあります。また、ダイエー曾根店のあたりには北大路魯山人ゆかりの「大阪星ヶ岡茶寮」の建物がありました。これらは知る人ぞ知るところですが、豊中市民にはどうでしょうか…？◆昨年に続き、2014連続講座「部落差別、その根っこを考える」を開催します。今回も3人の方に、それぞれのテーマで縦横無尽に語っていただきます。部落差別の正体に迫るホットな議論の場になればと思います。ご参加をお待ちします。（ささき）



## おしらせ

本誌は、2014年度より発行月をこれまでの6・9・12・3月から、4・7・10・1月に変更します。年度始めに発行したいのがその理由です。したがって、次号は4月になりますが、経過措置として発行時期を4月下旬にします。引き続きご愛読のほどをお願いいたします。

一人で悩まないで...

人権相談をご利用ください

## 1. 人権ケースワーク事業（豊中市からの受託事業）

### ●定例相談

と き：月曜・水曜・金曜日（9時～17時）

と ころ：蛍池事務所（蛍池人権まちづくりセンター内）

電 話：06-6841-2315

### ●出張相談

と き：毎月第2・第4木曜日（13時～15時）

と ころ：豊中市役所第2庁舎1階市民相談課

## 2. 人権相談（自主事業）

と き：月～土曜日、事務所開設時（9時～17時）に随時受付

と ころ：豊中事務所（豊中人権まちづくりセンター内）

電 話：06-6841-5300、メール：jinken@tcct.zaq.ne.jp

## 「3.11」を考え続けるシリーズ

### DVD「311」上映会（92分）

①3月14日（金）1時30分～

②3月15日（土）10時～

豊中人権まちづくりセンター2階  
参加無料

放射能検知器を搭載した車は、4人のドキュメンタリスト作家・映画監督の森達也、映像ジャーナリストの綿井健陽、映画監督の松林要樹、映画プロデューサーの安岡卓治—を乗せ、被災地を目指して出発した。ガイガーカウンターが激しく反応するなか、東京電力福島第一原子力発電所への接近を試み、津波の被害を受けた土地を訪ね、岩手・宮城を縦走。そして…。



### ●編集・発行

一般財団法人

## とよなか人権文化まちづくり協会

豊中市岡町北3-13-7 豊中人権まちづくりセンター内

TEL 06(6841)5300 FAX 06(6841)6655

Eメール jinken@tcct.zaq.ne.jp

ホームページ <http://www.tcct.zaq.ne.jp/jinken/>

郵便振替 00960-8-153806